

## 平成28年度に建設工事で発生した事故事例（転倒による事故）

### 【事故概要】

舗設作業において、アスファルトフィニッシャの舗装厚調整レバーを操作するため、作業員1名がアスファルトフィニッシャを停止させた状態でスクリード上のステップを横移動していたところ、ステップから足を踏み外し、仰向状態で後方に転倒し、首・腰・背中を舗装面に打ち付け負傷した。

### 【事故原因】

・足元の確認を怠った

### 【改善対策】

・安全教育の徹底  
・アスファルトフィニッシャーに注意喚起ステッカー貼付



□ 操作盤位置

【分類】舗装工・転圧

【被害状況】頸部挫傷、抹消神経障害、第三腰椎左横突起骨折

## 令和2年度に建設工事で発生した事故事例（建設機械による事故）

### 【事故概要】

オーバーレイ補修工事において、コンバインドローラーをバックさせた際、移動していた作業員と接触し、作業員が負傷した。

### 【事故原因】

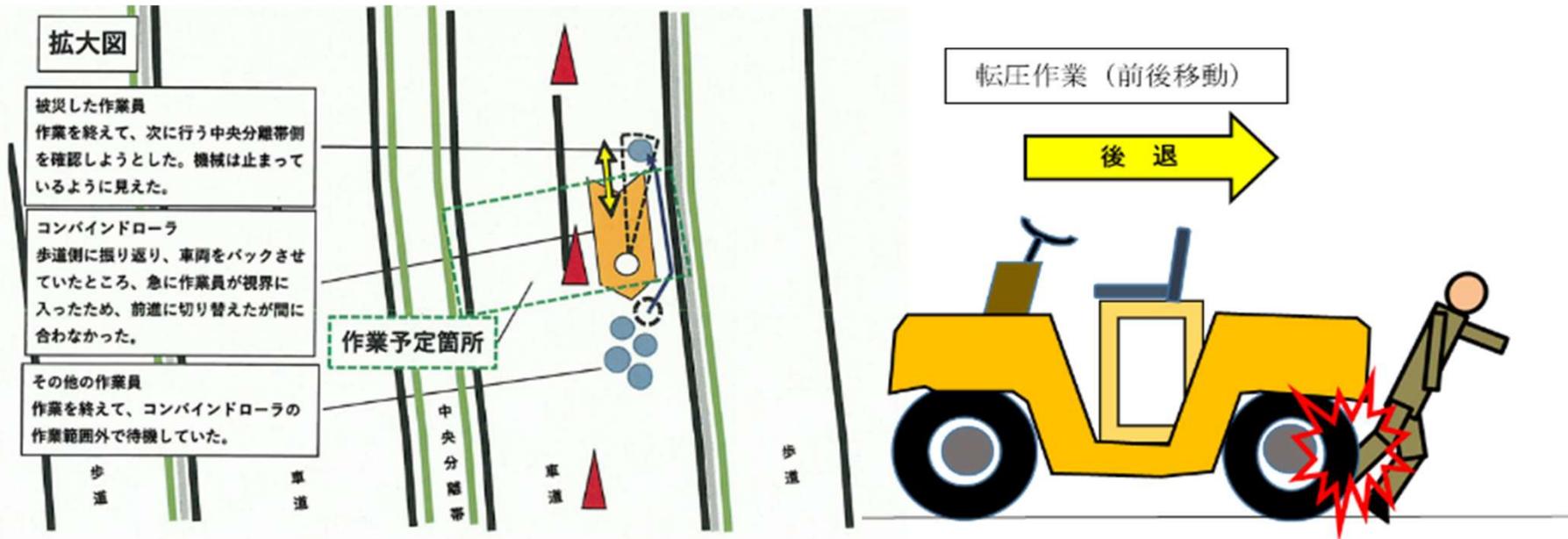
- ・車両系建設機械と作業員が接触する恐れがある現場にもかかわらず、誘導者を配置していなかった。
- ・作業員に対して、車両系建設機械の走行範囲に進入してはいけないことが徹底されていなかった。
- ・当該作業について、安衛規則に定めのある作業計画等が作成されていなかった。
- ・元方事業者の、下請け業者への安全衛生法遵守の指導が十分でなかった。

### 【改善対策】

- ・車両系建設機械の誘導者を配置し、同機械運転手は、誘導者が行う誘導に従って、運転の業務を行うようにする。
- ・作業計画書・作業手順書を配布し、KYIにて危険箇所を周知徹底する。
- ・車両系建設機械後方に、他作業員が機械の作業範囲に入らないよう注意喚起のステッカーを貼付。

事故状況図

事故発生時の状況



【分類】 舗装工

転圧作業

【被害状況】業者人身 1人 左足関節内果骨折（全治6週間）

# 令和3年度に建設工事で発生した事故事例（建設機械事故）

## 【事故概要】

歩道路盤工において、路盤の出来形計測作業を行っていた被災者に、後進してきた路盤整正作業のバックホウが接触し負傷したものの。

## 【事故原因】

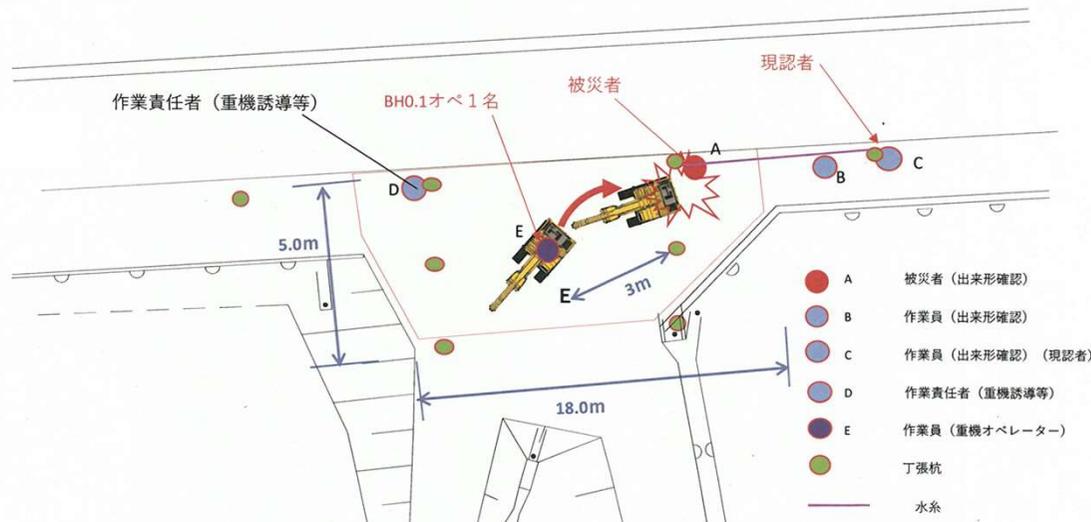
- ・前日の施工打ち合わせや朝のKY活動で、重機近接作業時の注意事項等の安全教育を実施したが、合図、周囲の確認及び重機に近づかない等の指示が徹底されなかった
- ・作業責任者を配置して重機作業を行っていたが、同責任者がバックホウへの誘導をしていないときに、オペレーターがバックホウを稼働させた。
- ・被災者が出来形計測時に、作業中のバックホウの死角に入っていることに気付かず安全な距離が保てていると判断し計測作業を行っていた。

## 【改善対策】

- ・重機等に近接して作業を行う場合は、作業責任者が事前に建設機械等を停止させるよう全作業員に周知・指導を行う。建設機械等を稼働させる場合は、作業責任者の誘導の下、作業を行う。
- ・建設機械等には、オペレーターへの注意喚起のため、周囲確認の徹底を促すステッカーを運転席等に設置する。
- ・安全協議会を開催し、作業員間の連絡・合図の徹底を指導するとともに、朝の始業前に加えて、午後の作業前にもKY活動表の安全指示事項を作業員全員が再度確認し、作業を開始する。

事故状況概要図

当日作業内容：既設舗装版撤去  
取付舗装歩道部路盤整正



事故状況現場写真



【分類】舗装工、転圧

【被害状況】業者人身 男 1人 左足関節部打撲外傷